

『関連施策の運用実績を公表 産業競争力強化法施行から半年』

日本経済の再生と産業競争力の強化を目的とする産業競争力強化法が 1 月 20 日に施行されてから半年。経済産業省は同法の関連施策の運用実績を公表した。

それによると、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する創業支援事業計画は、6 月 20 日時点で 42 都道府県 177 市区町で認定された。また、生産性向上設備投資促進税制については同月末時点で、先端設備（A 類型）の証明・確認件数が 1 万 9,240 件、生産ラインやオペレーションの改善に資する設備（B 類型）が 828 件と、すでに 2 万件を超えた。総額約 1 兆 4,371 億円に上る。中小企業にも利用しやすい税制となっていることもあり、中小企業者等の割合が全体の 3 分の 2 近くを占めた。

一方、グレーゾーン解消制度については、中小企業 5 事業者を含む 14 事業者が行った 13 件の申請を受理し、うち 9 件について事業者に回答。企業実証特例制度についても、中小企業 4 事業者を含む 9 事業者が行った 5 件の申請を受理し、うち 4 件について事業者に回答した。そのほか、7 月 18 日時点で計 9 件の事業再編計画、特定事業再編計画が認定された。リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度推進事業は、28 件の支援契約が締結された。

『100万人の女性労働者 増加は可能か』

2014 年度年次経済財政報告（経済財政白書）が閣議提出された。

白書では現在の日本の経済を「回復基調が続く」と位置づけているが、企業の設備投資は低調であり、景気回復の主役は個人消費と大型公共事業が中心になっていると分析している。また、消費税率引上げの影響もあり、駆け込み需要による個人消費の大幅な増加があったものの、反動減により大きく減少しているとしている。

白書の記述で気になるのが、約 100 万人の女性労働者を創出することが可能としている点だろう。少子化による労働力人口の減少を女性や高齢者で補うべきという議論は常になされているが、具体的な話はなかなか進んでいない。白書では、待機児童を減らすこと等の子育て対策によってそれが可能であるとしている。

また、人口減少により小売、飲食への需要は下がる一方、高齢化により医療・介護等、旅行関連需要も増加すると分析している。白書では 2030 年には 2013 年と比較して労働力人口が約 900 万人減少すると見込んでおり、日本経済全体の問題として労働力人口の確保が大きな課題となっていることが浮き彫りとなっている。国の施策としての動きが鈍い中、企業は自社主導で対策を検討する必要があるだろう。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会 (JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます。